

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月4日

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山野 義友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理副本部長 岡田 充弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理副本部長 岡田 充弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づいて本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特定子会社の異動

- (1) 当該異動に係る子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	丸福商事株式会社
住所	福岡県福岡市東区多の津四丁目11番5号
代表者の氏名	代表取締役社長 太田 功
資本金	95,000,000円
事業の内容	婦人服の卸売販売

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権数

異動前	190,000個(間接所有)
異動後	個

総株主等の議決権に対する割合

異動前	100%(間接所有)
異動後	%

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の連結子会社堀田丸正株式会社は、平成26年10月1日を効力発効日として、同社の連結子会社である丸福商事株式会社(孫会社)を消滅会社とし、堀田丸正株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。これに伴い、丸福商事株式会社は当社の特定子会社に該当しなくなりました。

当該異動の年月日

平成26年10月1日